

報道関係者 各位

令和5年5月23日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

## 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の不正受給事案の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

## 記

事業所	名称	株式会社 松田製作所
	所在地	愛知県丹羽郡扶桑町柏森字御字神 79 番地
	代表者氏名	松田 竹男 (まつだ たけお)
	事業の概要	電機機械器具製造業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	① 9,536,242 円 (納付計画策定中) ② 239,104 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年3月2日
	内容	支給申請を行った一部の休業日について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。